

第 8 回

熊本県議会

経済常任委員会会議記録

平成23年2月23日

開 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

第 8 回 熊本県議会 経済常任委員会会議記録

平成23年2月23日（水曜日）

午前10時2分開議

午前11時9分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成22年度熊本県一般会計補正予算（第11号）

議案第3号 平成22年度熊本県中小企業振興資金特別会計補正予算（第1号）

議案第7号 平成22年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）のうち

議案第14号 平成22年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第2号）

議案第17号 平成22年度熊本県電気事業会計補正予算（第4号）

議案第18号 平成22年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

議案第19号 平成22年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算（第2号）

議案第34号 指定管理者の指定について

議案第35号 指定管理者の指定について

議案第36号 指定管理者の指定について

出席委員（8人）

委員長 池田和貴

副委員長 田代国広

委員 西岡勝成

委員 馬場成志

委員 氷室雄一郎

委員 九谷弘一

委員 西 聖一

委員 高野洋介

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

商工観光労働部

部長 中川芳昭

政策審議監 田中邦典

総括審議員兼

観光経済交流局長 守田真一

商工労働局長 田中伸也

新産業振興局長 真崎伸一

商工政策課長 田中信行

商工振興金融課長 福島裕

労働雇用課長 古閑陽一

産業人材育成課長 吉永一夫

産業支援課長 高口義幸

新エネルギー産業振興室長 森永政英

企業立地課長 山内信吾

首席観光審議員兼

観光交流国際課長 松岡岩夫

くまもとブランド

推進課長 宮尾千加子

企業局

局長 川口弘幸

次長兼

総務経営課長 黒田祐市

工務課長 福原俊明

労働委員会事務局

局長 坂田憲久

審査調整課長 吉富寛

事務局職員出席者

議事課課長補佐 堀田宗作

政務調査課課長補佐 小林昌樹

午前10時2分開議

○池田和貴委員長 それでは、お待たせいたしました。ただいまから第8回経済常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について執行部の説明を求めた

後に、一括して質疑を受けたいと思います。なお、説明は、商工観光労働部、企業局、労働委員会事務局の順に説明を受けたいと思います。

それでは、商工観光労働部長から総括説明を、続いて関係課長から順次説明をお願いいたします。

○中川商工観光労働部長 商工観光労働部でございます。座ったまま失礼をいたします。

まず、今回の定例県議会に提出しております議案の説明に先立ち、県内の景気の動向等について御報告いたします。

日銀熊本支店が2月1日に発表いたしました金融経済概観では、熊本県内の景気は、昨年夏以降、改善テンポが幾分鈍化しているものの、緩やかな回復を続けているとしております。

公共投資の減少が続いている一方、住宅投資が低水準ながら持ち直しているとされており、個人消費は持ち直しの傾向でございますが、政府経済対策の終了、縮小の影響が見られているとのことでございます。

製造業の生産は、半導体や自動車関連を中心に高水準の操業が続いているものの、このような動きは全体には波及しておらず、中小企業を中心に県内経済は厳しい状況にあると認識しております。

雇用情勢につきましては、12月の有効求人倍率が0.54倍と、ひとところに比べると持ち直してきてはおりますが、依然として低い水準にございます。また、この春卒業予定で就職を希望する県内高校生の就職内定率が、昨年12月末現在でその前の同期比6.2ポイント増加しているものの、75.4%となっており、依然として厳しい状況にございます。

商工観光労働部といたしましては、成長産業振興や中小企業の海外展開支援、雇用対策などを通じて県内景気の浮揚につながるよう、全力を挙げて取り組んでまいります。

それでは、議案の概要について説明させていただきます。

今回、先議として御提案しておりますのは、一般会計及び中小企業振興資金、臨海工業用地造成事業、高度技術研究開発基盤整備事業等の各特別会計の補正予算並びに繰越明許費、債務負担行為の設定と条例等関係3件でございます。

まず、予算関係でございますが、国の経済対策（1次補正）でありました地域活性化交付金のうち、きめ細かな交付金を活用した事業として、観光標識の多言語化整備ほか3事業に1億5,300万円余の増額、住宅向け太陽光発電システム設置の補助件数見込み増に伴う2億2,700万円余の増額などで、総額6億3,500万円余の増額をお願いしております。

一方で、制度融資や雇用基金、企業立地促進費補助金等の事業費確定等に伴う減額で、減額補正の総額は42億6,900万円余となっております。

その結果でございますが、商工観光労働部におきましては、お手元の経済常任委員会説明資料1ページをお開きいただきたいんですが、1ページにございますように、一般会計で27億8,000万円余、中小企業振興資金特別会計ほか2特別会計で8億5,200万円余、総額で36億3,300万円余の減額補正となっております。

そのほかに、熊本高等技術訓練校における設備改修等の繰越明許費の設定や大阪事務所における職員宿舍借り上げ等の新年度の準備を実施するための債務負担行為の設定をお願いいたしております。

次に、条例等議案でございますが、指定管理者の指定について、この3月で指定期間が満了いたします熊本産業展示場ほか2件の指定管理者の新たな指定について御提案をさせていただきます。

詳細につきましては担当課長、室長から説明いたさせますので、よろしく御審議いただ

きますようお願い申し上げます。

以上です。

○田中商工政策課長 商工政策課でございます。説明資料の2ページをお願いいたします。

商業総務費の職員給与費で、補正額として9,490万円余の減額となっております。

職員給与費につきましては、前年度の1月1日現在の人員をもとに当初予算に計上しておりますので、4月の定期異動や組織改編等に伴います職員数の増減、それから職員の入れかわり等に伴いまして、予算と実際の給与費に違いが生じます。このため、毎年、この2月議会で、現在の職員の給与をもとに算定した額に補正をお願いいたしているところでございます。

以下、補正予算の職員給与費につきましては、各課、出先機関も同様でございますので、各課からの説明につきましては省略させていただきます。

次に、商業指導費で1,018万円余の増額についてでございます。

本年度に入って市町村から来られております派遣職員の給与、手当等の人件費でございますが、当初予算に計上していなかった派遣職員2名分の人件費について、派遣元の市町村に対する負担金として増額をお願いするものでございます。

次に、大阪事務所費及び福岡事務所費の管理運営費において、右側説明欄に書いておりますけれども、一部の財源更正を行うものでございます。

商工政策課予算全体といたしましては、8,530万円余の減額をお願いするものでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

大阪事務所職員宿舍等賃借及び福岡事務所職員宿舍等賃借に係る債務負担行為の設定でございます。

これは、大阪、福岡事務所において、新年度に向けた準備を行うため、あらかじめ議会の議決をお願いするものでございます。

大阪事務所につきましては、職員宿舍賃借及び事務所入居費、ビル管理負担金でございます。また、福岡事務所につきましては、職員宿舍賃借、事務所家賃及び事務所共益費でございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○福島商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。よろしくをお願いいたします。

まず、左側の欄で、商業総務費でございますが、商業指導費で46万円余の減額をお願いしております。

内容につきましては、右側の説明欄に記載しておりますが、1の商業活動調整指導費につきましては、大規模小売店舗立地法の届けに関する事務の経費でございます。大規模小売立地審査会における専門委員報酬が不用となったものでございます。

2の商店街まちづくり推進事業は、商店街などが行います事業への補助あるいはアドバイザー派遣などを行う事業でございます。

3の大型店データベース作成事業は、緊急雇用創出基金事業で大型店の店舗ごとのデータベースを作成する事業です。いずれも事業費等の確定に伴う減でございます。

次に、中小企業振興費でございます。

まず、金融対策費でございますが、6億5,920万円余の減額をお願いしております。

内容につきましては、右側に記載しておりますが、制度融資におきまして、信用保証協会が代位弁済を行った場合にその一部を県が補てんするもので、例年、この2月補正で実績をもとに計上させていただいているものでございます。本年度は7,800万円余をお願いしております。

また、事業費の確定によりまして、金融機

関への預託金が6億6,213万円余の減額、利用者の負担を軽減するための保証料補助が7,507万円余の減額でございます。

次に、中小企業団体等補助金につきましては、まず組織化指導費補助として熊本県中小企業団体中央会に補助しておりますが、国の交付税単価の改定に基づきます期末手当支給割合の変更等に伴い、73万円余の減額をお願いするものでございます。

次の小規模事業対策費補助につきましては、6,709万円余の減額でございます。

1の商工会、商工会議所、商工会連合会に対する補助でございますが、これにつきましては、経営指導員、補助員等の中途退職等の補助対象職員の変更及び期末手当の支給割合の変更等により、5,768万円余の減額をお願いするものでございます。

2の中小企業新事業展開等推進事業につきましては、これも緊急雇用創出基金事業でございますが、事業費の確定による941万円の減額でございます。

次に、5ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計繰出金でございますが、255万円余の増額をお願いしております。

これは特別会計におきます高度化資金貸付金の貸付事務費に充当するものでございまして、資金の運用によります利息の確定に伴い増額するものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

中小企業振興資金特別会計でございます。

まず、中小企業振興資金助成費の高度化資金貸付金でございますが、2億934万円の減額をお願いしております。

これは右の説明欄に記載しておりますように、高度化資金の貸し付け対象事業の減に伴い減額にするものでございます。

次に、設備貸与資金貸付金でございますが、7,700万円の減額をお願いしております。

この貸付金は、県がテクノポリス財団に資金を貸し付け、財団において小規模事業者に設備を貸与するもので、貸与の実績に応じて減額するものでございます。

次に、事務費でございますが、債権管理に要する経費でございますが、年度内利子や運用利息の繰入額の増加による財源更正でございます。

次に、7ページをお願いいたします。

まず、元金及び利子につきましてはでございますが、これは高度化資金貸付金に係りますもので、貸し付け先から返済されます償還金のうち、中小企業基盤整備機構からの借り入れに相当する分を同機構に償還するものでございます。元金で3億6,930万円余、利子で1,036万円余の減額をお願いするものでございます。

次に、一般会計繰出金についてでございますが、1億8,484万円余の減額をお願いしております。

これは、高度化資金貸付金の償還金のうち、県の負担分に相当する分を一般会計へ繰り出すものでございまして、先ほどの元金、利子と同様、償還額が減少したことにより減額するものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○古閑労働雇用課長 労働雇用課でございます。よろしくお願いをいたします。

資料の8ページをお願いいたします。

職員給与費を除きます主な予算の増減について御説明を申し上げます。

中段の失業対策総務費でございますが、8億8,800万円余の減額補正をお願いいたしております。詳細につきましては、右の説明欄をお願いいたします。

まず、説明欄1のシルバー人材センター事業ですが、市町村への補助金の交付額の確定に伴いまして570万円を減額いたしております。

す。

次に、2のふるさと雇用再生特別基金積立金ですが、積立金の運用利息の確定に伴いまして1,200万円余の減額をいたしております。

また、3のふるさと雇用再生特別基金市町村補助事業ですが、市町村への補助金額につきまして、事業費の確定に伴いまして8,900万円余の減額をいたしております。

また、4のふるさと雇用再生特別基金事業ですが、県で実施いたします分の執行残、主に一時金になりますが、6,400万円余を減額いたしております。

次に、5の緊急雇用創出基金積立金ですが、こちらは緊急雇用創出基金の積立金の運用利息の確定に伴いまして2,000万円余の減額をいたしております。

続きまして、資料9ページをお願いいたします。

説明欄6の緊急雇用創出基金市町村補助事業ですが、市町村への補助金額の執行残につきまして5億円の減額をいたしております。

7の緊急雇用創出基金事業ですが、県で実施いたします分の執行残8,000万円を減額いたしております。

8の緊急雇用創造プログラム推進事業ですが、これは緊急基金を使いまして中高年齢者を対象に再就職への支援を行う事業で、事業費の確定に伴いまして2,000万円余を減額いたしております。

9のジョブカフェ・ブランチ事業ですが、各地域振興局に設置しておりますジョブカフェ・ブランチのサテライト員及び支援員の報酬、旅費等の執行残に伴い、600万円余を減額いたしております。

10の障がい者ジョブサポート事業ですが、こちらも緊急基金を使いまして障害者の雇用を促進するための事業で、事業費の確定に伴い8,500万円余を減額いたしております。

以上、補正予算につきましては、最下段に

ありますように、全体で9億600万円余の減額補正をお願いいたしております。

続きまして、10ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加設定でございます。

各事業につきまして、いずれも4月1日からの実施に備え、債務負担行為をお願いするものでございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

こちらは、ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出基金事業の債務負担行為の変更でございます。

これは、さきの11月議会におきまして御承認をいただきました両基金事業の債務負担行為につきまして、さらに実施予定の事業が追加されましたことから、債務負担行為の変更をお願いするものでございます。

労働雇用課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○吉永産業人材育成課長 産業人材育成課でございます。資料の12ページをお願いいたします。

まず、最上段の職業訓練総務費でございますが、1,800万円余の減額補正をお願いしております。

これは、認定訓練事業費におきまして、認定訓練校における訓練事務費の確定に伴う減でございます。

次に、中段の職業能力開発校費でございますが、1億4,800万円余の減額補正をお願いしております。

これは、下段の職業能力開発事業費におきまして、2億1,300万円余の減額をお願いしておりますが、右側の説明欄1から5に係ります各事業におきまして、訓練期間中におきまして就職が決まったことによる訓練生の中途退校等に伴います事業費の減によるものでございます。

続きまして、13ページ上段の施設等整備費でございますが、これは国の地域活性化交付金によります高等技術訓練校の空調設備等の改修経費としまして4,900万円余の増額をお願いしております。

次に、中段の技術短期大学校費でございますが、2,800万円余の減額補正をお願いしております。

これは短大運営費の非常勤職員の雇用増と短大施設設備の清掃、保守点検に係る業務委託の入札残でございますが、都合で1,300万円余の減額をお願いしております。

以上、補正予算につきましては、最下段にありますように、課全体で1億9,600万円余の減額補正をお願いしております。

続きまして、14ページをお願いいたします。

繰越明許費でございますが、これは先ほど施設等整備のところ増額補正をお願いしました高等技術訓練校の空調設備等の改修経費につきまして、年度内の執行が困難なことから繰り越しをお願いするものでございます。

続きまして、15ページをお願いします。

債務負担行為の追加設定でございます。

設定業務は産業人材強化相談窓口運營業務でございますが、これは、産業人材の育成、確保に係る相談をワンストップで受け付ける窓口と、それから産業人材強化に係る情報ポータルサイトの運營業務を委託するものでございます。4月1日からの実施に備えまして債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

産業人材育成課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○高口産業支援課長 産業支援課でございます。資料16ページをお願いいたします。

まず、中小企業振興費でございますが、人事異動に伴いましてテクノ産業財団等の派遣職員の人件費増に伴う412万円余の増額をお

願いいたしております。

次に、工鉦業振興費でございますが、このうち工業振興費で6,773万円余の減額をお願いしております。右側の説明欄に記載がございます。

まず、1番の新規事業、産業技術センター食品加工室改修事業につきましては、農商工連携等によります新商品開発や試作を促進するために、産業技術センター食品加工室を食品衛生法に適合する施設に改修するものでございます。

2番の産業技術センター本館等整備事業につきましては、入札残に伴います工事費等の減並びに財源更正でございます。

3番のものづくりフォレスト・自動車関連産業推進事業につきましては、社会資本整備総合交付金の交付決定に伴う財源更正でございます。

16ページの下段から17ページの上段にございます4番から6番、さらにその下の鉦業振興費につきましては、事業費の確定に伴う減でございます。

続きまして、17ページの中段をお願いいたします。

産業技術センター費の技術指導事業費について、財源更正をお願いいたしております。

次に、新事業創出促進費につきましては、事業費の確定に伴い291万円余の減額をお願いしております。

続きまして、18ページをお願いいたします。

繰越明許費でございますが、先ほど御説明をいたしました産業技術センター食品加工室改修事業につきまして、工事執行に必要な時間が不足するために、繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

次に、19ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定でございます。いずれも年度当初から業務委託を行う必要があるため、債務負担行為の設定をお願いするもので

ございます。

まず、特許流通コーディネーター支援事業でございますが、企業や大学等有する特許を、それを必要とする企業につなぐ特許流通の専門家を配置するものでございます。

続きまして、電動二輪車等実証実験推進事業でございますが、本田技研工業株式会社との包括協定に基づきまして、電動バイクや電動カートをリースし、実証実験を行う経費でございます。

続きまして、オープンイノベーション推進事業でございますが、大学等有する技術と地域企業のニーズとの仲介や国の研究開発資金の獲得を支援するための人員を配置するものでございます。

次に、インキュベーション施設運営事業でございますが、創業間もない企業を支援するインキュベーション施設でございます夢挑戦プラザ等の運営、管理を行うものでございます。

最後に、計量検定業務でございますが、計量法に基づきます計量器の検定及び検査の業務委託を行うものでございます。

以上でございます。審議のほどよろしくお願いいたします。

○森永新エネルギー産業振興室長 新エネルギー産業振興室でございます。説明資料20ページをお願いいたします。

平成22年度2月補正の予算についてでございますが、上段のエネルギー対策費51万円余の減額補正については、右側の説明欄にございますとおり、電源立地地域対策交付金事業につきまして、対象14市町村の交付金の額が決定したことに伴います減額を行うものでございます。

中段、工業振興費の65万円余の減額の補正についてでございますが、これについても説明欄にございますように、本年度、道の駅、阿蘇と水俣市の方で2カ所、ソーラーつきの

駐輪場の整備を進めておりますが、その業務委託の入札残でございます。

下段、新事業創出促進費1億3,193万円余の増額についてでございますが、説明欄の方をごらんいただきたいと思います。1のソーラーコールセンターの運営支援事業につきましては、44万円余の減額でございますが、これは委託契約の入札残でございます。

2つ目、くまもとソーラーパーク推進事業の関係でございますが、これは住宅用のソーラーについての補助でございますが、(1)にございますソーラーと省エネ設備との併設型につきましては、年度前半がエコ給湯の国の単独補助制度と競合することで利用がなかなか進んでおらず、結果的に——下期は大分利用が進んでいるんですが、9,000万円の減額補正をさせていただくものでございます。

これに対して、(2)のソーラーの単独設置分につきましては、当初予定を大分大きく超えて要望が出ておまして、追加の補正についての御要望も高かったものですから、2,750件分相当、2億2,783万円余の増額補正を行うものでございます。

説明欄の3番目、低炭素社会システム実証モデル検証事業についても、545万円余の減額でございますが、これは効率的な実証調査をするために委託期間を短縮したこと等による入札残でございます。

以上、総額1億3,076万円余の増額補正をお願いするものでございます。

次に、その下の21ページをお願いいたします。

一般会計、繰越明許費の設定についてでございます。

前ページで御説明いたしました新事業創出促進費のソーラーパーク推進事業の中の単独設置分の住宅ソーラーについて、増額補正をさせていただくとあわせて、年度内の執行が困難というか、なるべく多くの方に補助金執行ができるように、増額分に当たります2

億2,800万円につきまして繰越明許の設定をお願いするものでございます。

新エネルギー産業振興室は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○山内企業立地課長 企業立地課でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

資料の22ページをお願いします。

まず、中小企業振興指導事業費でございますが、産業支援サービス業等集積促進事業で4,959万円余の減額を計上しております。

これは、産業支援サービス業等立地促進補助金の交付額が当初の見込みを下回ったことにより6,537万円余の減額及び国の補正予算に基づく地域活性化交付金を活用した熊本テクノプラザビルの設備改修に伴う経費として1,578万円余を増額となっております。

次に、企業誘致促進対策事業費でございますが、10億2,823万円余の減額をお願いしております。

主なものは、説明欄2番の企業立地促進費補助でございますが、翌年度以降に操業開始が延びたこと等により、当初の申請見込み額を下回ったため、10億2,500万円余の減額となっております。

その他、1番、3番及び4番につきましては、事業費の確定による減額でございます。

次に、工業団地造成対策費でございますが、県営工業団地環境整備事業で82万円余の減額を計上しております。

これは工業団地の除草等の環境整備を行うための経費であり、事業費の確定に伴う減額となっております。

次に、23ページをお願いします。

一般会計に係る繰越明許費でございます。

国の補正予算に基づく地域活性化交付金を活用した熊本テクノプラザビル改修事業の負担金の繰り越し設定でございます。全額繰り越すこととしております。

次に、24ページをお願いします。

臨海工業用地造成事業特別会計に係る繰越明許費でございます。

企業立地関連基盤整備費補助でございますが、これは企業の立地の環境を整えるため、工場用地周辺の基盤整備を行う市町村に対して補助を交付するものでございます。長洲町が行う事業に対して補助をすることとしておりますが、長洲町が発注した工事において、受注業者の倒産により年度内の工事完了が困難となったため繰り越すものでございます。

次に、25ページをお願いします。

高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計の補正予算でございます。

利子でございますが、臨空テクノパークの起債借入額に係る本年度償還金の確定に伴い、180万円余を減額するものでございます。

予算につきましては以上ですが、委員長のお許しをいただければ、臨空テクノパークの状況について御報告させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○池田和貴委員長 お願いします。

○山内企業立地課長 2月22日の新聞にも記事が掲載されておりましたくまもと臨空テクノパークの進出計画を凍結している大日本スクリーン製造株式会社の状況についてでございますが、さきに発表されました第3・四半期の決算内容を見ると、今期3回目の上方修正が行われるなど、本年度は3期ぶりの黒字化が確実な状況であり、あわせて株主への配当復活の決定についても発表されております。これまで、閉鎖をしておられた工場の再開ですとか、従業員の給与カットの解除などの再建策も順調に進んできている状況です。

凍結解除等の具体的な時期についてはまだ明確にされておりませんが、このように再建策も予定どおり進められ、業績も着実に向上

いておられることから、今後のさらなる成長に向けた設備投資に取り組みられる時期が近づいておられると、期待感を高めているところでございます。今後とも早期の進出に向けて協議を進めたいと考えております。

なお、御案内のとおり、この臨空テクノパークは、半導体関連業種などの製造業の工場進出用地として御承認をいただき、整備をした土地でございますので、今後とも工業団地として製造業の企業誘致にしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○松岡観光交流国際課長 観光交流国際課でございます。委員会資料の26ページをお願いいたします。

まず、諸費のうち国際交流推進費につきまして、9月に実施いたしました忠清南道・大百済典トップセールス事業が、地域国際化施策支援特別対策事業として財団法人自治体国際化協会の助成対象となったことに伴う財源更正でございます。

次に、観光費のうち観光施設整備事業費につきまして、外国人観光客の利便性向上を図るため、国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用し、観光案内板等の多言語化を進める費用として5,300万円をお願いするものでございます。

なお、当該事業費につきましては、全額新年度に繰り越すことといたしております。

以上、よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○宮尾くまもとブランド推進課長 くまもとブランド推進課でございます。29ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加設定のお願いでございます。

まず、KANSAI戦略推進事業でございますが、新幹線全線開業効果の最大化のために熊本の認知度向上を図るものでございます。

新幹線開業後も引き続き継続して事業展開が必要だと考えまして、4月当初からプロモーション等の事業委託を行いたいと思っております。それで、あらかじめ議会の議決をお願いするものでございます。

次に、伝統工芸館管理運営業務でございます。

平成18年度から指定管理制度による運営を行っておりますが、来年度以降も引き続き指定管理制度による管理、運営を継続していく方針でございます。

この指定管理委託料といたしまして、来年度23年度から27年度までの5年間で、限度額3億6,644万円の債務負担行為を計上しております。

なお、指定管理者の指定につきましては、この後、議案の説明の中で御説明させていただきます。

それでは、30ページをお願いいたします。

30ページから35ページにかけまして、指定管理者の関係でございます。

当課からは3つの施設、熊本産業展示場、いわゆるグランメッセでございますが、それと熊本県伝統工芸館、それと3つ目がくまもと県民交流館の中の物産等振興施設、いわゆる観光物産交流スクエア、この3つの指定管理者の指定につきまして御提案させていただいております。

いずれも第1期指定管理期間が本年度末までとなっておりますので、来年度以降の指定管理者の募集を行いまして、去る12月に選定委員会を開催し、審査を行ったところでございます。

まず、30ページの熊本産業展示場につきましては、2団体から応募がございました。2団体は、31ページの上の段に申請者がござい

ますが、まず、現在の指定管理者であります熊本産業文化振興株式会社、これともう一つは、県内外の5つの企業、団体で構成されるグランメッセ熊本グループ共同事業体でございました。審査の結果、熊本産業文化振興株式会社を指定管理候補者として選定いたしました。

主な選定理由といたしましては、現在の指定管理者として、全国的な大規模イベントの誘致や施設の設置目的である本県の産業振興及び県民の文化の向上に資する自主的な企画、イベントの実施等これまでの運営実績が評価されたこと、あと事業計画の堅実性や安定した財務基盤が評価されたというものでございます。また、同社への出資者である地元メディアとのネットワークですとか、地元への貢献に主眼を置いた事業展開等も選定の理由となりました。

32ページをお願いいたします。

熊本県伝統工芸館でございます。

熊本県伝統工芸館の指定につきましては、現在の指定管理者でございます一般財団法人熊本県伝統工芸館の1団体から応募がございまして、審査の結果、これまでの実績や来館者増加に向けた取り組み等が評価されて、適切と判断されて、当団体を指定管理候補者として選定いたしました。

34ページをお願いいたします。

くまもと県民交流館のうち物産等振興施設、いわゆる「かたらんね」と言われております観光物産交流スクエアでございますが、ここにつきましても、現在の指定管理者である社団法人熊本県物産振興協会1団体の応募がございまして、審査の結果、安全、安心、地産地消等に取り組むこれまでの実績等が評価されまして、当団体を指定管理候補者として選定いたしました。

なお、本案を議決いただいた後は、3施設それぞれの次期指定管理候補者との間で速やかに協定を締結いたしまして、指定の告示等

の手続を行い、4月1日からの管理、運営を開始することとなります。

くまもとブランド推進課は以上でございます。よろしくお願いたします。

○池田和貴委員長 それでは次に、企業局長から総括説明を行っていただき、関係課長から説明をお願いします。

○川口企業局長 企業局でございます。よろしくお願いたします。

今回、先議として企業局から御提案申し上げている議案は、平成22年度熊本県電気事業会計補正予算など、補正関係の3議案でございます。

その内容でございますけれども、電気事業における荒瀬ダム関連事業費の減額に伴う補正及び各事業におけます職員の減員等に伴う職員給与費の補正、そのほか、年度当初から執行が必要な施設管理等業務のための債務負担行為の設定などでございます。

詳細につきましては次長から説明させますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

○黒田企業局次長 企業局総務経営課でございます。

2月補正予算の内容につきまして御説明いたします。説明資料の36ページをお願いいたします。

企業局で経営しております3事業の補正予算につきまして取りまとめた総括表でございます。説明資料の37ページをお願いいたします。

電気事業会計でございます。

収益的収入の営業外収益につきまして、3,548万3,000円の減額補正をお願いしております。

これは説明欄にありますように、子ども手当制度施行に伴って人件費の負担増に対応するため、国から一般会計に交付されている特

例交付金を電気事業会計に受け入れることによる増額分647万7,000円と、それから、後ほど御説明します荒瀬ダム関連事業の減額に伴います一般会計からの受託費の減、4,196万円との差額でございます。

収益的支出の営業費用につきましては、1,123万8,000円の減額補正をお願いしております。これは職員給与費の補正でございます。職員の1名減員に伴うものでございます。

また、営業外費用につきましては、2億3,441万円の減額補正をお願いしております。これは、荒瀬ダム撤去関連事業につきまして、関係者との協議の結果、泥土除去工事において、運搬距離の短縮や井戸がれ対策におきまして既存井戸活用が可能になったことによる所要事業費の減少でございます。

また、国との検討会議の結果、平成23年度から社会資本整備総合交付金の対象となることが確認できたため、道路かさ上げ事業の実施を平成23年度以降に繰り延べたことによる所要額の減少に伴うものでございます。

説明資料の38ページをお願いします。

債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

荒瀬ダム環境モニタリング業務の委託を初め、それぞれ記載のとおりを設定をお願いするものでございます。

次に、説明資料の39ページをお願いします。

工業用水道事業会計でございます。

収益的収入の営業外収益につきましては、113万6,000円の増額補正をお願いしております。これは先ほど電気事業で御説明いたしました子ども手当制度に伴う特例交付金を工業用水道事業会計へ受け入れることによるものでございます。

収益的支出の営業費用につきましては、1,343万8,000円の減額補正をお願いしております。これは職員給与費の補正で、職員の1名

減員に伴うものでございます。

説明資料の40ページをお願いします。

債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

都呂々ダム調査業務委託等につきまして、それぞれ記載のとおりを設定をお願いするものでございます。

説明資料の41ページをお願いします。

有料駐車場事業会計でございます。

収益的支出の営業費用につきましては、78万5,000円の減額補正をお願いしております。これは職員手当の実績等に伴う職員給与費の補正でございます。

42ページをお願いします。

債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

有料駐車場自動車管理者責任保険等につきまして、それぞれ記載のとおりを設定をお願いするものでございます。

企業局は以上でございます。よろしく願いいたします。

○池田和貴委員長 それでは次に、労働委員会事務局長から説明をお願いします。

○坂田労働委員会事務局長 今回、労働委員会事務局から御提案しております平成22年度補正予算について御説明申し上げます。

資料の43ページをお願いいたします。

まず、委員会費でございますが、主なものとして委員報酬の減額をお願いしております。

行政委員の報酬につきましては、昨年4月に制度改正されたところでございます。今回は、支給実績が下回ったことにより減額するものでございます。

次に、事務局費でございます。

このうち職員給与費でございますが、1,258万4,000円の増額をお願いしております。

職員給与費につきましては、先ほど商工政

策課長より説明がございましたけれども、当初予算では、年度末に退職する職員分を除いて、1月1日現在の職員をもとに予算計上することとなっております。今回、21年度末に退職した職員がおり、後任者の分を主に増額補正するものでございます。

次の運営費につきましては、事業費の確定及び経費節減等に伴う減額でございます。

以上、補正後の労働委員会事務局の予算総額は1億1,709万4,000円となります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○池田和貴委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思いません。質疑ございませんでしょうか。

○西聖一委員 35ページです。指定管理者制度で3つ上がっていましたが、雇用の長期観点からいくと5年以上が望ましいと思うんですが、ここだけなぜ2年なのか、理由を教えてください。

○宮尾くまもとブランド推進課長 くまもとブランド推進課でございます。

観光物産交流スクエアにつきましては、いわゆる中心市街地で城彩苑ができます。あと、熊本駅周辺もいろんな形で充実するといった観点から、「かたらんね」につきまして、このままの形がベストなのかどうかということも含めまして、少し検討する必要があるかなと思いました。そのために、一応3年以内が原則でございますので、2年間ということでさせていただいております。

○西聖一委員 原則3年以内じゃなかでしょう。5年……。

○宮尾くまもとブランド推進課長 そうですね。基本的に、いろんな形がございまして、伝統工芸館等は5年でさせていただいている

んですけれども、これまで「かたらんね」につきましては3年でやらせていただいております。今回、そういった事情も踏まえまして2年間ということで、少し検討したいと考えております。

○池田和貴委員長 ほかにございませんでしょうか。

○西岡勝成委員 6ページの商工振興金融課、福島課長。

高度化資金貸付金、設備貸与資金貸付金、いずれも当初からすると、高度化資金の方はほとんど使われていない、設備貸与も半分というようなことですが、景気の動向等いろいろあると思うんですけれども、原因についてちょっとお話を聞きたいと思っておりますこと、この高度化資金というのは、我々も決算あたりでいろいろ問題がずっとあって、この貸付金については返済が滞っている例が非常に多いというような過去の事例等もありましたけれども、今こういう状況になっている原因について、ちょっと見解をお尋ねいたしたいと思います。

○福島商工振興金融課長 まず、減額の状況ですけれども、高度化資金につきましては、当初5つの貸し付け先を予定しておりましたが、経済情勢から新規投資を先延べしたものや拡張用地の地権者との交渉が難航し事業に着手できなかったものなど、高度化事業として取り組みが進展せず、貸し付け先が1件となってしまったものでございます。

設備貸与資金につきましては、新たな受注の確保や新規事業への参入等、企業の潜在的な投資意欲があり、テクノ財団の企業掘り起こしやPRなどの結果、相談は多くなってきているんですけれども、こちらも近年の長引く不況で経営状況が悪化している中で、申し込み先が計画の見直しあるいは導入を見送る

ケースもあり、実績に結びついていない現状にございます。

ただ、いずれにしましても、両資金とも中小企業の振興に関しましては非常に重要な資金と考えておりますので、これからも利用促進に取り組んでまいりたいと思っております。

○西岡勝成委員 せっかくこうやって予算を上げておって、ほとんど使われないというのは、まあ経済状況もあると思うんですけども、宣伝を含めて、使っていただければと思いますので、まあ引っかからんようにはせないかぬけど、お願いをいたしておきます。

○池田和貴委員長 ほかにございませんでしょうか。

○氷室雄一郎委員 9ページですけれども、6番の緊急雇用創出基金市町村補助事業というのが額が大きいんですけども、具体的にもう少しお話を伺いたいと思います。

○古閑労働雇用課長 こちらは緊急雇用創出基金事業に係ります市町村への補助事業ということでございますが、大きく2点減額の理由としてはございます。

1つは、市町村からのもともと事業計画を積み上げさせていただいて、予算措置をさせていただいているところでございますが、今回は、22年の2月議会におきまして、国から重点分野雇用創造事業という30.7億円の追加補正がございました。その分を当初予算に枠として組み入れさせていただいたというところが1点でございます。

2つ目は、各市町村で事業を実施されるに当たりまして、実際の雇用人数、雇用期間、また経費等で、実際の交付額といいますか、事業計画予定よりも交付決定額の方が実際少なくなったというようなことで、結果として

は差額が生じ、減額をさせていただくというものでございます。

○氷室雄一郎委員 非常にいろんな制約が厳しいから出てこないわけなんですか。どうなんですか。

○古閑労働雇用課長 要件につきましては、県議会も通じていろいろ御要望をいただきまして、当初、人件費でも7割という制限がございましたけれども、これも2分の1に緩和されておりまして、使い勝手につきましてはかなり改善されているというところでございます。

結果として5億余りしたのは、先ほど申し上げましたように、枠でちょっとかなり大きく設定をさせていただいた部分が大きいかというふうに考えております。

なお、この残額につきましては、また後議の方で御審議いただきますが、23年度の当初の予算の方に積み増しをさせていただいているところでございます。

○氷室雄一郎委員 じゃあ、もう1点だけ。部長の総括説明の中にも、観光標識の多言語化整備のほか3事業というのは、この観光多言語化整備事業は5,000万ぐらいなんですけれども、あとどういう事業をされるんですか。

○池田和貴委員長 総括説明ですね。

○氷室雄一郎委員 総括説明の文章の中にございませぬ。観光標識の多言語化整備は、これは5,500万ぐらいだと思うんですが、そのほか3事業に関して一応5,000万と、どういう事業を……。

○田中商工政策課長 今回の部長の御説明でしました事業といたしまして、あと、13ペー

ジに新で書いています高等技術訓練校の設備整備事業、それと16ページ、右側に新と書いております産業技術センター食品加工室の改修事業、それと22ページにございます熊本テクノプラザビル改修に伴う事業、それと観光標識を合わせての4事業でございます。

○氷室雄一郎委員 観光標識の多言語化整備は5,500万程度だと思うんですけども、これは何で今ごろ出てきたわけなんですか。

○松岡観光交流国際課長 これは国の方の地域活性化・きめ細かな臨時交付金というものの措置がなされたということに伴うものでございます。

○氷室雄一郎委員 こういう面については、非常におくれているんじゃないかという御指摘も今まであったわけですけども、そういう取り組みについての——まあ、こういうお金がおりてきたからやるということで、非常におくれているんじゃないかという気がするんですけど、どうなんですか。

○松岡観光交流国際課長 観光標識の整備につきましては、これまでも継続して予算の範囲内でやってきたというものでございまして、当初の部分でも1,530万円余の予算措置をしていただいております。それに加えまして、今回、国の方で財源措置がなされたということでございますので、この機会にさらにスピードアップを図るという意味での事業執行ということでございます。

○氷室雄一郎委員 じゃあ、これまでいろんな形で——こういう観光振興の面からも非常に重要な部分でございますので、取り組んでこられたという、そういう認識をしてよろしいんですか。

○松岡観光交流国際課長 そういうことでございます。

○馬場成志委員 額だけだったら、なかなかイメージがわかぬとですたいな。だから、自分たちが思っているこれだけやりたい中で、今度のでどれぐらいいけるとか、その辺がわからんとなかなか私たちも受けとめにくいということで、もう少し説明をいただければと思います。

○松岡観光交流国際課長 現在、観光標識につきましては、基本的に土木部の方で都市間の交通標識、案内、サインというものはやっておりますけれども、私どもの方では、案内標識、いわゆるサインというものが、観光施設とか、その近くに行ったときからの案内というのが1つございます。それと観光案内板、これは現地に行って、いろんなその観光情報を提供するというもの、それから、地点標識という、ランドマークという大きなものがございます。これを合わせますと、現在896カ所観光セクションの方で管理をいたしております。

そのうち、4カ国語表記、これにつきましては、道路標識、いわゆるサインにつきましては、道路上でございますので、基本的に日本語と英語という形になっております。残り、観光案内板、解説板、それからランドマークというものにつきましては、現在156カ所管理をしております。

その中で、これまでに4カ国語表記というものが105カ所ございますので、今年度、22年度当初、それから今回の補正という部分で整備を済ませますと、これまでで約3割だったものが、約7割の整備が済むという状況になります。

○馬場成志委員 氷室委員の質問も、やっぱり観光客の取り入れという意味で、急げ急げ

というようなこれまでの要請に対してということですから、今おっしゃっていただいたので少しいメージがわかってきますので、特に県民の皆さん方にもそういったアナウンスができれば、そして、その上でもっとやれというような話に多分なってくると思いますけれどもね。頑張っていたきたいと思います。

○池田和貴委員長 ほかにございませんでしょうか。——なければ、これで質疑を終了いたします。

ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第3号、第7号、第14号、第17号から第19号まで及び第34号から第36号までについて、一括して採決したいと思いますので、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外9件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外9件については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

最後に、その他でございますが、今定例会では、後日、後議分の委員会がありますので、本日は急ぎの案件について質疑をお願いしたいと思います。

委員の方から何かございませんでしょうか。

○西岡勝成委員 1つだけいいですか。

この前、有明漁協に行ってきた、有明漁協の人たちが、砂利採取で、違法な砂利採取者のために予算が1,300万だったかな、要するに彼らも収入を絶たれとるわけですね。小さな漁協ですから、その1,300万の収入減というのは即赤字につながってくるわけで、実

情を聞いてくれということをお願いして、水産振興課も行ってきておりました。

その中で、砂利採取業者と漁協との契約は、仮に取らぬでもお金を砂利採取業者が払わないかぬような契約内容になつとるというような話を聞いたものですから、そういう面が仮に——私も詳しくはわかりませんが、そういう面があるならば、やっぱり行政もうつとめたわけですから——漁業者は何も悪くないんですよ、漁協は。違反した業者が悪いわけで、その計画が全くそれによって狂っているわけで、仮に漁協と砂利採取業者とのそういう契約があるとすれば、その辺のことについて、やっぱり県としても指導していく、やってくれるべきじゃないかと思いたくても、高口課長、どうですか。

○高口産業支援課長 砂利採取法の認可は私どもでやらせていただいておりますが、漁協と各業者、八代海を含めて今5業者ですか、まあことしは4業者ですね、八代海だけですから。それぞれの業者と関係の漁協間でどういったような契約がなされているということに関しては、私どもは承知をいたしておりません。認可手続上も、それは、そこまで出させるような内容になっていまして、承知をいたしておりません。そこは民間業者同士での契約関係でございますので、どこまで私どもが立ち入れるのかは少し検討をさせていただきたいとは思いますが、基本的には民間、民間のことでございますので、なかなかこれをこうしなさいというふうな指導は難しいかというふうに考えております。

○西岡勝成委員 先ほど申しますように、年間1,000何百万の、要するに収入がぼくと絶たれているわけですから、小さな漁協にすれば大きな打撃でありますので、県としては、業者に罰金のあれもしているわけで、そういう一連の流れの中での今回の話ですから、せ

ひひとつ調査をしていただいて、水産振興課等も含めて対応ができればしてほしいと思いますので、ぜひ調査をお願いしておきたいと思います。

○池田和貴委員長 ほかに何かございませんでしょうか。

○馬場成志委員 急ぎということじゃないかもしれませんが、まあ急ぎなんですよ。要望になるかもしれませんが、後議の方で聞くかもしれませんが、お話ししておきたいんですが、TPPのことに関して、私ども議会のスタンスは、もう皆さん方はっきりおわかりだというふうに思いますが、もともと農業だけがだめになるというような報道で国民は受けとめとった、県民も受けとめとった、市民も受けとめとったということでありまして、最近、少しずつ内容というのが中身のあるものになってきてまして、実は企業にとってもとんでもないことではないかというようなことが、少しずつアナウンスが詳しくなってきたというふうに思うんですよ。

その中で、熊本の企業にとってどうなのかというようなことは、なかなか取りまとめというのはできてないだろうと思いますし、できにくいかもしれませんが、その辺について、私たちも、意識も含めて、逆に何かメリットがあるのかというような部分は——やっぱり国際化、すべてを私たちは否定しているわけではないわけでありまして、その件に関しては、何かあれば、それこそTPPじゃなくて、いろんな経済分野のやり方はあるわけですからね。そういったところも研究していかなくちゃいかぬというふうに思いますので、できれば把握に努めていただきたいと思います。

平成の開国とかいう言葉は、何か格好いい言葉ですけども、結果的に一部の外国の利

益だという報道が、報道というか、認識が国民の中、企業の中にも広まってきているという意味ですよ、今申し上げたのは。

そういった観点で、何か把握に努めていただければというふうに思いますので、きょうはもう答えは要りませんけれども、お願いしておきます。

○高野洋介委員 1件だけいいですか。

きょうは荒瀬ダムの件は何も言いませんでしたけれども、後議分でいろいろとお尋ねしたいのがありますので、できるだけ来年度の荒瀬ダムに関するビジョンといいますか、荒瀬ダムのはっきりした形というのを出示していただかないといけませんので、ぜひ準備していただきたいのと、あと今まで八代市というところもめていると思いますので、そこら辺も含めて、今後の地域対策協議会のあり方なんかも後議分で聞こうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○西聖一委員 私も後議でお願いしたいんですけども、経済対策基金で、2基金で約100億投資して1万人から2万人の短期雇用対策ができていますけれども、それに対しての、まあB/Cというのはなかなか出ないでしょうけれども、効果、それから23年度予算で終わった後の見通し、所感をぜひとも部長の方から話をしていただきたいと思いますので、お願いします。

○田代国広副委員長 先ほど聞けばよかったと思いますが、大日本スクリーンについて少し聞きたいんですけども、先日、熊日あたりにも載っておりましたが、業績が回復しているけれども、テクノパークですか、あそこに進出をなかなか表明しないといえますか、記事があったんですけども、大日本スクリーンの業績が回復しておる中で、県として、今の感触ですね。大日本スクリーンが、もし

もこれがだめだったならば、新たな企業の進出というのは極めて厳しいんじゃないかというような危惧をいたすわけですけれども、大日本スクリーンの進出に対する反応といいますか、可能性といいますか、そういったものはどれくらい今感じておられますか。

○山内企業立地課長 第3・四半期決算の発表は先日あったところですが、第2・四半期の決算が終わった後、つまり昨年 of 年末、12月ですけれども、京都の本社の方にお伺いをして、いろいろ御検討の状況なりを伺ってまいりました。

その際は、先方の方からも、財務状況が、今後、見込んでおるとおり、一定程度改善されて、現在取り組みを進めている新規事業の立ち上げが順調に進んでいけば、ことしの秋ごろには凍結解除の検討が開始できるというお話もいただいており、非常にやはり県の知事と大日本スクリーン社の社長との協定という、それだけの社会的な責任というものは十分、まあ彼らがおっしゃるには、私どもも感じているし、協定が履行できるように精いっぱい取り組んでいるというようなお話をいただいております。

そういった中、2月に第3・四半期の決算がありましたけれども、当初の期首よりも、第1・四半期、第2・四半期のときの見込みよりももっといい勢いで業績が回復されていますし、途中で、ちょっと閉めていらっしやっていた工場も再開をしていらっしやいますし、先ほども申し上げましたけれども、従業員の賃金カット等も終わっており、大きな前提とされていた復配も決定をされており、私どもとしては、もう凍結を解除していただくことに大きく期待をかけているところでございます。

○田代国広副委員長 企業の社会的責任というのは当然自覚されているわけですよね。そ

のポイントといいますか、いわゆる立地協定を結んだ時点での大日本スクリーンの経営状況に近づくとも申しますか、あるいはそれと同等になるとか、そういった場合になった時点では、十分その可能性、社会的責任を果たさなければならない責任みたいなものは生まれますね、当然ですね。もう一つは、社長さんが本県出身だったですよ。今でもそうですか。

○山内企業立地課長 はい。

○田代国広副委員長 ならば、やっぱり——ここで企業の社長のことは私はわかりませんが、本県出身の社長さんが在任中が最大のチャンスだと思いますし、恐らくここに進出した背景にそういった社長の意向あたりもあったかと思しますので、そういったチャンスと申しますか、それをやっぱりしっかりとつかんで、ぜひできるだけ早い時期に意思を明確にさせていただきたい。それは今後の我が県の企業誘致にずっと絡んでくるわけですよ。ぜひそういったことをお願いしておきたいと思っております。

○池田和貴委員長 頑張ってください。

ほかにございませんでしょうか。——なければ、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

要望が1件出ておりますので、お手元に写しを配付しております。後でござんいただきましたと思っております。

それでは、これをもって本日の委員会を閉会いたします。

午前11時9分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

経済常任委員会委員長